

3 松地商号外
令和4年（2022年）1月14日

松本商工会議所会頭 様
松本市波田商工会長 様

長野県松本地域振興局長

松本市の感染警戒レベルを5に引き上げ新型コロナウイルス特別警報Ⅱの発出に伴う
感染防止対策の周知について（依頼）

日ごろから県の商工観光振興施策に対し御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
全国的にオミクロン株による新規陽性者数が急速に増加していることに伴い、療養者数と重症者数は増加傾向にあります。

松本圏域の直近1週間（1月7日～13日。以下、同じ。）の新規陽性者数は137人、人口10万人当たりでは32.33人となっており、前週（令和3年12月31日～令和4年1月6日。以下、同じ。）と比較して19.6倍と激増しています。

この状況は、県独自の感染警戒レベルにおいて、圏域をレベル5に引き上げる目安となる基準に該当しています。また、県外との往来に起因すると疑われる感染事例のほか、複数の経路不明な感染事例などリスクの高い事例が発生しており、「感染が顕著に拡大している状態」であると認められます。

感染警戒レベル5相当の松本圏域のうち、とりわけ**感染の拡大が顕著な松本市について、感染警戒レベルを5に引き上げ「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」を発出しました。**松本市の事業者の皆様は、県の対策にご協力いただくよう下記の取組をお願いします。（要請は、特措法第24条9項及び長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例（令和2年長野県条例第25号）に基づき実施するものです。）

記

1 オミクロン株の特性を踏まえた対応のお願い

オミクロン株はこれまでの株と比べ感染性・伝播性が高く、ワクチンの効果が低下する可能性が指摘されていることから、次の点に留意してください

- (1) 2回のワクチン接種がお済みの方であっても慎重な行動をお願いします。
- (2) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、特に慎重な行動をお願いします。
- (3) 急激な感染拡大を招かないよう、改めて原点に立ち返り、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

【基本的な感染防止対策】

マスクの正しい着用、正しい手洗い・手指消毒、十分な換気、ゼロ密を意識、外出の際の混雑回避など

2 県民の皆様等への協力要請

(1) 人と会う機会をできるだけ減らすようお願いします

- 人と会う時は、距離をとり短時間にしてください。普段会わない方と会う場合は、特に慎重な対応をしてください。
- 可能なら電話やオンラインで済ませてください。
- 混雑する場所、換気の悪い場所は極力避けてください。

(2) 会食の際には次のことをお願いします

- ご自宅等も含め、同窓会や親族の集まりなど、普段会わない方との会食は控えてください。
- 同一グループ同一テーブル4人以内、2時間以内とし、感染対策を徹底してください。
- 「信州の安心なお店」認証店の利用を推奨します。「信州の安心なお店」認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ登録店では、同一グループ同一テーブル5人以上でも利用可能としますが、この場合には、ワクチン2回の接種済み又は検査結果が陰性であることを提示していただく必要があります。（利用時間2時間以内は守ってください。）
- できるだけ黙食とし、会話をする際にはマスクを着用してください。

(3) 帰省及び県外への訪問は、控えるようお願いします。また、出張等での来訪者、旅行者の方は、上記①、②及び「信州版 新たな旅のすゝめ」を守るようお願いします。

(4) 感染不安を感じる無症状の方に対し積極的に検査を受けることを要請します

- 感染対策が不十分な会食をされた方や感染が拡大している地域との往来をされた方など、感染リスクが高い環境にある等の理由により、感染不安を感じる無症状の該当市町にお住まいの方に対し、県が指定する薬局等において積極的に検査を受けることを要請します。

3 事業者の皆様への協力依頼

(1) 利用者、お客様に対する感染防止策

① 商業施設・観光施設など、不特定多数の方を受け入れる施設の管理者は、状況に応じ入場制限等を実施してください

- 入場者数の制限（人と人との距離を概ね2メートル程度確保）
- 施設内での物理的距離の確保
- 十分な換気
- 客が手を触れられる箇所の定期的な消毒
- 客の健康状態の聞き取り、入口での検温

② イベントの開催は慎重に検討してください

- 感染リスクを低下させる対策が困難な場合は、延期や中止を検討してください。

③ 観光関係者は地域で連携して感染防止対策を徹底するようお願いします

④ 飲食店において会食を行う場合は、同一グループ同一テーブル4人以内とし、同一グループ同一テーブル5人以上の会食を受け入れる場合には、事前に県のワクチン・検査パッケージ登録事業者への登録をしていただき、来店時等にワクチン2回の接種済み又は検査結果が陰性であることを確認してください

(2) 従業員に対する感染防止対策

① 在宅勤務・テレワークの推進、時差出勤等の積極的導入をお願いします

② 職場の感染対策を改めて点検・徹底するようお願いします

○ 労働局が作成した「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」で点検してください。

(参考) 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

(事業主向け) <https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf> (厚生労働省ホームページ)

③ 感染リスクが高い場所（食堂、寮など）での行動等について、従業員への注意喚起をお願いします

(3) 事業活動継続のために

事業継続計画（BCP）を点検又は策定をお願いします。

4 県民及び事業者の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様におかれましては、別紙「全県への『医療警報（新型コロナウイルス特別警報Ⅰ）発出に伴うお願い（令和4年1月13日）』に沿った対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷は絶対にやめてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。さらに、県外との往来が必要な方や、様々な理由によりワクチン接種を受けられない方もいます。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

長野県松本地域振興局 商工観光課振興係
課長：平林 裕司 担当：田中 利彦
〒390-0852 松本市島立 1020
電話：0263-40-1932 FAX：0263-47-8904
E-mail:matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp